

## 銀行業の寡占化は金融政策にいかなる影響をもたらすか？

弘前大学 山本康裕

1990年代初頭の不良債権問題をきっかけとして国内の銀行業は再編・統合され寡占化が進行してきた。また、海外に目を向けると07年に生じたアメリカの金融市場の混乱から日本と同様に金融システムの安定化のために金融機関の再編・統合が進行している。

本報告では、銀行貸出市場で寡占化が進行した場合に金融政策に如何なる影響が生じるかを考察する。例えば合併が進行した時に中央銀行が政策金利を引き下げた場合、より大きく貸出額が増大するなら、合併は金融政策の効果を増大させたと考え分析を進めてゆく。

銀行の競争度と金融政策の関係を産業組織論の観点から分析した先行研究に **Frexias and Rochet(1997)**がある。本報告では、その前提を①銀行は **identical** ではなく戦略代替的に行動する、②銀行には短期金融市場で流動性制約が有効な非優良行と有効ではない優良行が存在する、に変更し、また、**Van Hoose(1985)**に倣い③中央銀行の用いる政策手段は、政策金利、債券利子率、資金供給による数量政策の3通りあるものとする。④合併のパターンは、優良行同士、非優良行同士、優良行と非優良行の合併の3パターンが生じる。①から④を考慮して均衡の総貸出額を導出すると下記の結論が得られた。

- (1) 銀行の合併が金融政策に及ぼす影響は、合併パターンと政策手段ごとに異なる。
- (2) 優良行同士の合併は政策金利による金融政策の効果を低下させる。
- (3) 優良行が非優良行対して救済型合併を行う時に、通常行われる中央銀行からの合併行に対する資金供給は銀行貸出の拡大に大きくは貢献しない。むしろ非合併行向けにマクロ的に資金供給を行う方が、より大きな銀行信用の限界的拡大をもたらす。
- (4) ((3)と同様に) 救済型合併が行われている状況で優良行の比重が大きければ、政策金利の引き下げも効果の高い金融政策手段である。

結論(1)から中央銀行は、銀行の合併が進行している時にはその合併パターンを分別して金融政策の手段を適切に選択する必要がある。結論(3)(4)から、救済型合併は価格金融政策やマクロ的数量政策というオーソドックスな金融政策の効果を弱める事はないので、金融危機時に金融当局が合併を認可する事に弊害はない。しかし、(2)より優良行の合併までも認可してしまえば、政策金利による金融政策の効果が低下し、合併後の金融政策発動時に弊害を生じさせる。銀行の合併を認可する場合は、この観点を考慮すべきである。以上が本報告の含意である。